

鹿嶋労働基準監督署が鹿島東部コンビナートの定修指導会で労働災害防止を呼びかけました！

令和8年5月14日



労働災害防止を呼びかける岡本署長

労働災害防止対策を説明する高橋安全衛生課長

鹿嶋労働基準監督署（署長 岡本新吾）は、鹿島東部コンビナートの定修指導会に参加し、定修工事における労働災害防止を呼びかけました。

鹿島東部コンビナート（神栖市）では、毎年、定期修理工事（以下、定修という。）が行われますが、本年は4年に一度の大定修となり、4月19日から8月19日までの123日間、延べ55万人（常駐を除く）の作業員が出入りすることとなります。また、作業のピークとなる6月上旬では1日に1万1千人の作業員が出入りすることになります。

定修指導会では、化学プラントにおける労働災害防止について説明を行ったほか、労働安全衛生法の改正や職場における熱中症対策等についても説明を行いました。

定修指導会はWeb形式で行われ、関係各社の参加者は各会場で熱心に耳を傾けていました。

鹿嶋署管内における令和7年の建設業における死傷者数（休業4日以上）は、44件で前年より2件の減少となり、死亡災害はゼロとなりましたが、休業災害全体の14.8%を占めており、また、死亡災害の発生する割合の高い業種であることから、引き続き労働災害防止を広く呼び掛けていくこととしています。

【連絡先】鹿嶋労働基準監督署

電話：0299-83-8461